

家族と暮らせない子どもをひとりぼっちにしないために 児童養護施設退所者等のサポートを

虐待等により人権侵害を受けた子どもが人間としての尊厳を回復できるようサポートするネットワークを広げたい。児童福祉支援制度からつなげられる若者支援制度が乏しく、その制度の切れ目で、帰る場所を失った子どもや若者に、市民があたたかい生活の場を提供し、就職と就労継続の支援や、就学と学業継続の支援を行っています。

児童養護施設につなげられなかった子どもたち、児童養護施設を退所した子どもたちは、孤立による問題に直面することが多く、離職率の高さも指摘されています。自分が本当にやりたい仕事と出会える、自分の力を生かせることに気づけるためには、自分の本当の意思に気づき自由に表明できる環境のなかで、学べる機会、ロールモデルと出会える機会が大切です。就学と学業継続の支援は、自己肯定感の回復に重要にもかかわらず行政からの補助は受けにくく、制度化が望まれています。

支援の現場から見えてきた課題をゲストにお話いただき、社会全体で自律と自立を支える仕組みを考えます。家族と暮らせない子ども一人ひとりの意見表明を尊重し、子どもが自分の人生を歩めるようサポートできる社会に向けて。信頼できる人がいる、ともに生きる人たちがいる社会に向けて。

■ゲスト： 坪井 節子さん



弁護士として、いじめ、少年犯罪、虐待などに苦しむ子どもたちの相談、救済活動に携わっている。2004年6月からNPO法人カリヨン子どもセンター（2008年3月から社会福祉法人）の理事長として十代の子どものためのシェルターや自立支援ホームを運営。1978年3月、早稲田大学第一文学部哲学科卒業。1980年4月、東京弁護士会にて弁護士登録。1984年4月、坪井法律事務所開設。1987年11月から、東京弁護士会子どもの人権救済センター相談員。東京弁護士会子どもの人権と少年法に関する委員会委員等。

■ゲスト： 庄司 洋子さん



東京大学文学部社会科学部卒業後、東京都民生局（現・福祉保健局）に勤務。立教大学社会学部教授、同大ジェンダーフォーラム所長などを歴任。現在は名誉教授（福祉社会学・家族社会学）。

NPO法人学生支援ハウスようこそ理事長。

編著『親密性の福祉社会学：ケアが織りなす関係』（東京大学出版会、2013年）ほか多数。

■日時：2019年7月23日(火) 14:00~16:30 (開場13:30)

■会場：四谷地域センター 11階 集会室 2+3

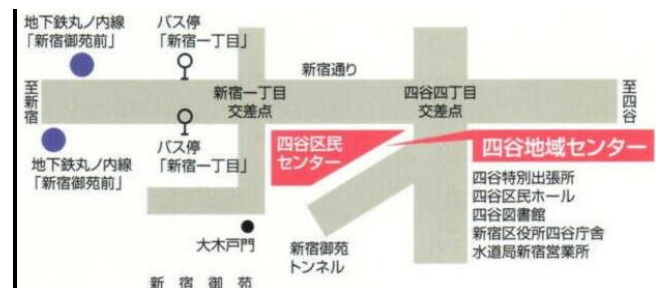
東京都新宿区内藤町87 (丸ノ内線・新宿御苑前駅 徒歩5分)

■参加費：一般1,000円/学生500円 当日受付にて。

■主催：ソーシャル・ジャスティス基金 (SJF)

東京都新宿区歌舞伎町2-19-13 ASKビル501 認定NPO法人まちぽっと

Tel 03-5941-7948、Fax 03-3200-9250、ホームページ <http://socialjustice.jp/>



■お申込みページ：<https://socialjustice.jp/20190723.html> 事前にご登録ください。